

セクション8またはプロジェクトベースの住宅バウチャー利用の支援はありますか？

King County Regional Homelessness Authority (キング郡ホームレス支援局)からの住居の提供はなく、セクション8またはプロジェクトベースの住宅バウチャーの発行もしていません。住宅バウチャーに関する質問がある場合は、以下までお問い合わせください。

King County Housing Authority (KCHA)

(206) 574-1100

kcha.org

Seattle Housing Authority

(206) 615-3300

seattlehousing.org

Renton Housing Authority

(425) 226-1850

rentonhousing.org

その他のリソース

ワシントン州211

電話番号：211または(800) 621-4636

ファミリーシェルター相談

(206) 245-1026

各地域の入居手配サービス

- シアトル
(206) 328-5900
- King County (南部) – Federal Way
(253) 874-6718
- King County (南部) – Renton
(425) 523-1377
- King County (東部) – Bellevue
(206) 328-5900
- King County (北部) – Seattle (北部)
(206) 694-6833

即時支援が必要な場合

KCRHA Ombuds (オンブズ)では緊急時サービスは提供していません。医療または法的機関による介入が必要な生命を脅かす緊急事態が発生した場合は、911に電話をしてください。

メンタルヘルス、薬物使用、感情面での懸念に関する支援が必要な場合は、24時間対応のCrisis Connections (クライシス・コネクション)に電話をしてください。(206) 461-3222

ホームレス支援制度やサービスに関する情報をお求めの方は、どなたでもご利用いただけます。

お問い合わせ：



電話番号：
(206) 639-4601



Eメール：
ombuds@kcrha.org



携帯電話でQRコードをスキャンするか、
kcrha.org/ombudsで詳細をご確認ください。



KCRHA

King County Regional Homelessness Authority



Ombuds Office

King County内のホームレス支援制度の公平性、カスタマーサービス、責任の向上

あなたの力になります！

あなたはKing Countyのホームレス支援関連サービスのクライアントまたはプロバイダーですか？

意見、懸念事項、苦情が相談できる所をお探ですか？

ホームレス支援サービスや関連リソースの手配が必要ですか？

プロバイダーの方で、改善の提案やフィードバックがありますか？

Ombuds Officeについて

私たちはKing Countyにおける情報提供、問題解決、苦情調査、改善に向けての動向のモニタリングを通じて、ホームレス支援制度における責任の強化に取り組んでいます。

Ombuds Officeの支援方法

- King Countyのホームレス支援リソースに関する教育、情報の提供、サービスの紹介
- ホームレス支援サービスに関する質問や懸念事項に対応し、近い立場に立って解決していく
- 苦情の調査
- ホームレス支援制度のサービスに関してKCRHAのメンバーからフィードバックを回収
- 地域社会の懸念事項を、KCRHA経営陣、スタッフ、行政に報告する

サービス提供の対象者

- KCRHAが出資するプログラムを利用する地域住民
- KCRHAが出資するサービスのプロバイダー
- KCRHAの従業員または契約者

連絡を受けた後の流れ

最善の対応を判断するためにこちらから連絡し、まず一段階目の調査、聞き取り、評価を一緒に行います。より理解を深めるために質問をさせていただきます。私たちのサービスの向上とサービスを提供する地域社会の理解を深めるために、Ombudsチームから人口統計的な質問をする場合もあります。

よくある質問

問題や苦情に対応してくれますか？

KCRHAのOmbuds Officeは次の4領域の見直し、調査、問題解決をしていきます。

- **サービスの提供** - ホームレスの人たちに提供するサービス、リソース、活動
- **プログラムの管理** - 契約管理、パフォーマンスの監視、規則や規定の遵守、カスタマーサービスを含む、KCRHAおよび契約しているサービスプロバイダーの管理責任
- **方針** - KCRHAまたは契約サービスプロバイダーが実行している決定事項、一連の措置、プロトコルまたは手順
- **KCRHAが管理するその他の活動** - 入居手配やホームレス管理情報システムなどの継続的ケアの責務、その他

実際に顔を合わせる必要があります

いいえ、Ombudsとの対面は任意であり、必須ではありません。

Ombudsの記録が公開されると、個人の機密情報はどのように保護されるのですか？

KCRHAのOmbuds Officeは公共団体としてWashington State's Public Records Act（ワシントン州公的記録法）を遵守する必要があります。つまりOmbuds Officeの記録は公的記録と見なされ、要求された記録に公開の免除または禁止となっている情報が含まれる場合を除き、一般の国民は記録を要請することができます。

Ombuds Officeの記録は一般公開の対象にはなりませんが、可能な限り最高レベルの機密性を維持する責任があります。Ombuds Officeでは重大な危害の差し迫ったリスクへの対応、または法律で義務付けられている場合を除き、苦情を申し立てるために連絡した人物の身元を明かしたり、内密に提供された情報を公開したりすることはありません。

匿名で苦情を申し立てることはできますか？

はい、できます。匿名での苦情申し立てを希望する場合は、オンラインフォームやテキスト、Eメールを利用しないでください。直接(206) 639-4601にお電話ください。